

# 大学の世界展開力強化事業 構想概要 名古屋大学

## 【構想の名称】(選定年度24年度・申請区分(Ⅱ)SENDプログラム)

ASEAN地域発展のための次世代国際協カリーダー養成プログラム

## 【プログラムの目的・養成する人材像】

グローバル化による経済環境や国際協力活動の変化に対応するため、開発援助とビジネスの間をつなぐ視点を備え、ASEAN地域と日本双方の経済・法・政治・社会・文化の共通理解をもった次世代国際協カリーダーを養成する。

## 【構想の概要】

名古屋大学とASEANの7大学がコンソーシアムを形成し、英語によるコースワークとフィールドワーク・インターンシップを組み合わせたカリキュラムを開発する。日本人学生は日本語指導支援の他、日本の法制度や文化について紹介活動を行う。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

### ○ 透明性・客観性の高い厳格な成績管理

参加大学はプログラム運営委員会を形成し、コースワークと実地研修を有機的に結合させ、達成目標を明示化する。また、厳格な成績管理・出口管理・単位の実質化を行う。

### ○ 単位の相互認定及び成績管理システムの明確化

参加大学間で評価・質保証委員会を設置し、年1回の全体会合や委員会内ポータルを通じて、国際的なシステムに対応する単位互換と成績管理の方法を整備する。

### ○ 質の高い教育体制

本プログラムで採用する教員を国際公募する。評価・質保証委員会の会合等を通じてFDプログラムを共同開発し、本プログラム参加教員のためのFD実施責任者を参加大学に配置する。

(インドネシアで実施された海外実地研修)



## ■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

(カンボジア王立法経大学 日本法教育研究センター)



### ○ コンソーシアムの形成

名古屋大学とASEANの参加7大学は、学術交流協定、アジア・アフリカ学術基盤形成事業、海外実地研修、日本法教育研究センターの設置等を通じ連携してきた。

### ○ SENDによる日本語教育支援・日本文化紹介活動

日本法教育研究センターで日本語教育や日本文化体験プログラムを長年提供してきた実績をもつ。今後SENDコーディネーターを配置し、体制を強化する。

## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

### ○ 日本人学生の派遣

平成25年度から学部生・大学院生あわせて合計52名を派遣する。この中には単位取得を伴う学期単位の派遣者と、単位取得を目的としない短期集中プログラムへの派遣者が含まれる。SEND該当者は16名を予定。

### ○ 外国人留学生の受入れ

平成25年度から学部生・大学院生あわせて合計48名を受入れる。この中には単位取得を伴う学期単位の受入れ者と、単位取得を目的としない短期集中プログラム(インターンシップやフィールドワークと座学を組合わせて提供)への受入れ者が含まれる。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	12	52	52	52	52
学生の受入	0	48	48	48	48

(注)申請時の計画

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入れを促進するための環境整備

### ○ 派遣前準備教育

平成21年度より英語新カリキュラム「Academic English」を設け、英語力強化に取り組んでいる。派遣決定学生にはオリエンテーションを開催し、危機管理を含めた出発までの支援を実施する。

### ○ 教育支援・宿舎等

演習等の授業にTAを配置し、留学生の特別な学習ニーズに対応する支援体制を整えている。この他、留学生センターにアドバイザー・カウンセリング部門が設置されている。また、新規渡日留学生用に約80戸分の宿舎を確保している。

## ■ 教育内容の可視化・成果の普及

### ○ ウェブサイトでの公開と国際シンポジウム

「名古屋大学ポータル」を設け、学生が本プログラムに参加し国際経験を積むための学習ポートフォリオを通じた支援や、学生間の相互発信を奨励する。また、成果は年1回国際シンポジウムを開催して発表し、報告書にまとめる。

# 大学の世界展開力強化事業 取組概要 名古屋大学

## 【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(II)))

ASEAN地域発展のための次世代国際協カリーダー養成プログラム

## 【プログラムの目的・養成する人材像】

グローバル化による経済環境や国際協力活動の変化に対応するため、開発援助とビジネスの間をつなぐ視点を備え、ASEAN地域と日本双方の経済・法・政治・社会・文化の共通理解をもった次世代国際協カリーダーを養成する。

## 【構想の概要】

名古屋大学とASEANの7大学がコンソーシアムを形成し、英語によるコースワークとフィールドワーク・インターンシップを組み合わせたカリキュラムを開発する。SEND該当者は日本語指導支援の他、日本の法制度や文化について紹介活動を行う。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

### ○ 質保証に関する組織的整備

国連地域開発センター、中部経済同友会より外部評価委員を招聘し第1回評価・質保証委員会を開催。各加盟大学より質保証に関する各加盟大学の基準、目標、原則などが紹介され、共有された。外部委員より大学間、特に教員同士の意思疎通の重要性が強調された。

### ○ 単位の相互認定制度における情報収集および構築

単位の相互認定のため、加盟大学間でカリキュラムやシラバスなどの情報を共有し、各大学の担当部門(教務等)を通じて、単位互換・認定などの基準を検討し、基本原則を構築しつつある。

### ○ 質の高い教育体制

第1回評価・質保証委員会において単位認定及び成績管理システムの紹介や議論を行い、本事業における評価・質保証体制の拡充を図った。今後の具体的な単位互換認定制度の整備やFDプログラムの開発の必要性に関し合意形成された。

( SENDで茶道の精神と作法を伝える学生 )



## ■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

( 第1回運営委員会・質保証委員会(平成25年3月11日) )



### ○ 中部産業のモノづくりによる人材づくり

本事業の方針及び目的に関する理解を深め、特に、名古屋大学がアジア最大の産業基盤に立脚することからモノづくりの拠点における留学生の実地教育(インターンシップ等)への期待が高く、これに対応するプログラム作成、整備に関し合意した。

### ○ SENDによる日本語教育支援・日本文化紹介活動

ベトナムやカンボジアなどに設置している、名古屋大学日本法教育研究センターにおいて専門日本語教育や日本文化体験プログラム等を長年提供してきた実績をもつ。SEND総合コーディネーター、現地コーディネーターを配置し、体制を強化した。

## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

### ○ 日本人学生の派遣

平成25年度より学部生・大学院生、計45名を派遣予定。学期単位での長期派遣(半期留学)者、集中プログラムへの短期派遣者が含まれる。SEND該当者は16名を予定。

### ○ 外国人留学生の受入れ

平成25年度より学部生・大学院生、計24名を受入予定。学期単位での受入及び短期集中プログラム(インターンシップやフィールドワークなどと座学を組合わせて提供予定)への受入を行う学生が含まれる。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	11	52	52	52	52
学生の受入	0	48	48	48	48

注)H24は実績、H25以降は計画

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

### ○ 派遣前準備教育

平成21年度より英語新カリキュラム「Academic English」を設け、英語力強化に取り組んでいる。平成24年度短期派遣学生にはオリエンテーション、事前研修を実施し、インターネット上のフリークラウドなどを利用し、情報や状況把握の共有化を図った。危機管理を含めた出発、帰国までの支援体制を整備している。平成25年度は、平成24年度短期派遣の報告会による情報提供及び事前研修の充実化を目指している。

### ○ 教育支援・宿舎等

演習等の授業にTAを配置し、留学生の特別な学習ニーズに対応するなど支援体制を整えている。この他、留学生センターにアドバイジング・カウンセリング部門が設置されている。また、新規渡日留学生用に約80戸分の宿舎を確保している。さらに、国内外のインターンシップ先(特に上記産業基盤におけるモノづくり企業)の開拓を本格的に実施している。

## ■ 教育内容の可視化・成果の普及

### ○ 国際シンポジウムの開催およびウェブサイトでの公開

第1回国際シンポジウム「ASEANの国々と日本との協力による次世代国際協カリーダー養成」を、3月11日名古屋大学において開催。その席上で、先行して実施された平成24年度SENDプログラムの参加学生が積極的に英語で発言し、加盟大学の代表より本プログラムの成果に賞賛の声が上がった。また、本事業に関する情報共有を拡充するため、本事業のホームページを開設した。今後は、交流プログラム実施状況や報告書などの掲載を含めた情報発信も予定している。

# 大学の世界展開力強化事業 取組概要 名古屋大学

## 【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(II)))

ASEAN地域発展のための次世代国際協カリーダー養成プログラム

## 【プログラムの目的・養成する人材像】

グローバル化による経済環境や国際協力活動の変化に対応するため、開発援助とビジネスの間をつなぐ視点を備え、ASEAN地域と日本双方の経済・法・政治・社会・文化の共通理解をもった次世代国際協カリーダーを養成する。

## 【構想の概要】

名古屋大学とASEANの7大学がコンソーシアムを形成し、英語によるコースワークとフィールドワーク・インターンシップを組み合わせたカリキュラムを開発する。SEND該当者は日本語指導支援の他、日本の法制度や文化について紹介活動を行う。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

(2013年度学生フォーラムで発表中の学生)

### ○ 質保証に関する組織的整備

国連地域開発センター等からの外部評価委員を招聘し第2回評価・質保証委員会を開催。各加盟大学代表と単位互換、成績評価に関する議論・質疑応答を行った。

### ○ 単位の相互認定制度における情報収集および構築

長期派遣・受入学生の単位互換の相互認定は加盟大学との間でカリキュラムやシラバスの情報共有や、指導教員同士の交流により、平成25年度の留学生はほぼ単位認定が実現する見込み。成績評価については、UCTSに基づく成績の併記を加盟大学と調整中。

### ○ 質の高い教育体制

第2回評価・質保証委員会において単位認定、成績管理システムに加え、①語学力、②異文化理解活用力、③社会人基礎力、④コミュニケーション・プレゼンテーション能力の評価基準に関する議論を行った。②に関してはVALUE Rubric方式を、③に関しては経済産業省の基準を採用し、更に、ASEAN各国の基準を取り入れた包括的な基準を策定することに関し合意を得た。

## ■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

(第2回評価・質保証委員会の様子(平成26年3月13日))



### ○ 中部産業のモノづくりによる人材づくり

名古屋大学がアジア最大の産業基盤に立脚することを利用したモノづくりの拠点(トヨタ自動車、デンソー、DGM森精機、ブラザー工業等)におけるインターンシップの成果が報告され、その質の高さに平成26年度、加盟校3校が新規に参加を希望。

### ○ SENDによる日本語教育支援・日本文化紹介活動

SEND短期派遣の経験者が長期派遣を希望する理想的なケースが出てきた。SEND長期派遣の経験者は、コースワークに加え、現地でのインターンシップに参加し成果を挙げた。また、現地語での会話も修得し、日本語、文化紹介活動に役立たせた。

## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

### ○ 日本人学生の派遣

平成25年度より学部生・大学院生、計56名を派遣し予定数を上回った。カンボジアにおけるField Workへの参加者が予想よりも増加した。SEND該当者は16名。

### ○ 外国人留学生の受入れ

平成25年度は学部生・大学院生、予定数48名に対し26名を受入。産学連携によるインターンシップの成果が加盟校間に共有され、平成26年度は受入数は大幅に増加する予定。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	11	56	52	52	52
学生の受入	0	26	48	48	48

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

注)H24、25は実績、H26以降は計画

### ○ 派遣前準備教育

平成21年度より英語新カリキュラム「Academic English」を設け、英語力強化に取り組んでいる。平成24、25年度短期派遣学生にはオリエンテーション、事前研修などを実施。さらに、名古屋大学の教育学習支援システム(NUCT)やインターネット上のフリークラウドなどを利用し、情報や状況把握の共有化を実施中。危機管理を含めた出発、帰国までの支援体制を整備している。平成25年度末に開催された学生フォーラムに本プログラム参加学生が全員参加し、情報提供したため、平成26年度のプログラム参加予定者は増加傾向。

### ○ 教育支援・宿舎等

演習等の授業にTAを配置し、留学生の特別な学習ニーズに対応するなど支援体制を整えている。この他、国際教育交流センターにアドバイジング部門が設置されている。また、新規渡日留学生用に約80戸分の宿舎を確保している。さらに、国内外のインターンシップ先(特に上記産業基盤におけるモノづくり企業)の開拓を本格的に実施している。

## ■ 教育内容の可視化・成果の普及

### ○ 国際シンポジウムの開催およびウェブサイトでの公開

平成26年3月13日、第2回運営委員会後、学生フォーラムを開催し、本プログラムに参加した学生全員が留学体験をプレゼンテーションした。その内容はコースワークに限らず慈善活動やインターンシップ、フィールドワークなど多岐にわたり、参加学生が予想以上に積極的に活動し、異文化理解、現地語の習得、さらにプレゼンテーション能力の向上など見るべき成果が出たことが文部科学省専門官、外部委員、加盟校代表、名大関係者の間で共有された。一方本プログラムの概要に関しては、ラジオ放送ホームページ、Annual Report 2013、Facebook等により情報発信を強化している。

# 大学の世界展開力強化事業 H26取組概要 名古屋大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(II)))

ASEAN地域発展のための次世代国際協カリーダー養成プログラム

【プログラムの目的・養成する人材像】

グローバル化による経済環境や国際協力活動の変化に対応するため、開発援助とビジネスの間をつなぐ視点を備え、ASEAN地域と日本双方の経済・法・政治・社会・文化の共通理解をもった次世代国際協カリーダーを養成する。

【構想の概要】

名古屋大学とASEANの7大学がコンソーシアムを形成し、英語によるコースワークとフィールドワーク・インターンシップを組み合わせたカリキュラムを開発する。SEND該当者は日本語指導支援の他、日本の法制度や文化について紹介活動を行う。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

### ○ 質保証に関する組織的整備

国際機関・産業界等からの外部評価委員を招聘し、第3回評価・質保証委員会を開催し、平成26年度中に各加盟校と実施してきた二大学間協議の内容について総括するとともに、単位互換等に関する議論及び質疑応答を行った。

### ○ 単位の相互認定制度における情報収集及び構築

加盟校との間でシラバス等の必要情報を共有し、また指導教員同士の事前協議及び第1回、2回評価・質保証委員会での議論をもとに、平成25年度の長期派遣・受入れ留学生とともに100%単位互換が実現した。翌26年度の単位互換もスムーズに実施される見通しである。

### ○ 共同教育科目の新規開講

学部生対象と大学院生対象の共同教育科目2科目を新規開設した。政治・経済・法・農・開発等の諸分野を横断的に学習できるようオムニバス形式を採用し、本プログラム参加部局の全学生が履修できるよう開講した。

(短期受入れプログラムでの企業研修の様子)



## ■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

(SENDで空手について紹介する学生)



### ○ 中部産業のモノづくりを通じた人材育成

企業の協力を得て民間連携プログラムを実施し、座学により習得した知識をもとに、製造業の本質、マーケティング等を学習させ複合的に知識の習得を可能にしている。平成25年度の実施と共に加盟校より高く評価され、平成26年度は受入れ学生数が増加した。

### ○ SENDによる日本語教育支援・日本文化紹介活動

従来は加盟校に設置している名古屋大学日本法教育研究センターを始めとした教育機関が主なSEND活動の場であったが、平成26年度はNGOで日本語指導をするなど、活動の場が広がった。また、SEND長期派遣生の海外インターンシップ受入れ先の開拓も積極的に進め、法律関係機関のみならず、NGOや日系総合商社でも可能となった。

### ○ ASEANの経済・社会・文化への理解

派遣先では、企業および行政機関訪問のみならず、NGO・NPO訪問や農村部でのフィールドワークを通して様々な立場の人々から直接話を聞くことによって、多様な側面からASEANの経済、社会、文化への理解を深めた。

## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

### ○ 日本人学生の派遣

平成25年度までに派遣開始した大学に加え、平成26年度はシンガポール国立大学への長期派遣が開始された。また各短期派遣プログラムが学生の間に浸透し、参加希望者が大幅に増加した。

### ○ 外国人留学生の受入れ

産学連携によるインターンシップの成果が加盟校間に共有され、受入れ留学生数は平成25年度比2.5倍となった。また、本補助金による支援なしにJASSO奨学金の利用のみでプログラムに参加する学生や、全額私費で参加する学生の受入れも開始した。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	11	56	63	52	52
学生の受入	0	26	70	48	48

注)H24-H26は実績、H27以降は計画

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入れを促進するための環境整備

### ○ 派遣前準備教育

派遣前の学生には、各部局で短・長期プログラム向けに、それぞれに合わせた事前研修・講義が実施されている。また危機管理研修は全学的に開催されている研修に参加するなど、大学全体で派遣留学生をサポートする仕組みを整備している。

### ○ 留学生への教育支援・生活支援

本プログラムに参加する留学生全員に対して、大学の宿泊施設を提供した。また長期留学生には各1名のチューターを配置し、渡日直後の手続きを始めとする生活支援及び日本語学習等の学習支援を行った。

## ■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況

### 情報の公開・成果の普及

### ○ 学生フォーラムの開催および年次報告書の発行(言語:英語)

平成27年3月20日、第2回学生フォーラムを開催した。平成26年度は学生によるプレゼンテーションや帰国した留学生によるビデオプレゼンテーションに加えて、長期派遣生と長期受入れ留学生によるパネルディスカッションを実施し、日本とASEAN各国での留學生活の比較やプログラムに対する学生の提言など、充実した内容のフォーラムとなった。当フォーラムは公開フォーラムとなっており、プログラム広報の役割も兼ねている。また、年次報告書の発行等により情報発信を行っている。

# 大学の世界展開力強化事業 H27年度取組概要 名古屋大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(II)))

ASEAN地域発展のための次世代国際協カリーダー養成プログラム

【プログラムの目的・養成する人材像】

グローバル化による経済環境や国際協力活動の変化に対応するため、開発援助とビジネスの間をつなぐ視点を備え、ASEAN地域と日本双方の経済・法・政治・社会・文化の共通理解をもった次世代国際協カリーダーを養成する。

【構想の概要】

名古屋大学とASEANの7大学がコンソーシアムを形成し、英語によるコースワークとフィールドワーク・インターンシップを組み合わせたカリキュラムを開発する。SEND該当者は日本語指導支援の他、日本の法制度や文化について紹介活動を行う。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

(チュラロンコン大学での質保証に関する会議の様子)

### ○ 質保証に関する組織的整備

国際機関・産業界からの外部評価委員を招聘し第4回評価・質保証委員会を開催した。平成27年度より導入した新たな成績評価方法(UCTS方式)および平成26年度より開始した共同教育科目の実施状況について報告し、質疑応答を行った。また、本事業終了後の学生交流のあり方、進め方、今後の展望等についても議論した。



### ○ 新たな成績評価方法(UCTS方式)の導入

平成27年度より、国際開発研究科の長期派遣・長期受入学生に対して、個別大学方式の成績評価に加えてUniversity Mobility in Asia and the Pacific (UMAP) Credit Transfer Scheme (UCTS) 方式の成績評価を行うことが、チュラロンコン大学(タイ)及びフィリピン大学ロスバニョス校と合意された。すでに各校より二種類の成績表が発行されており、今後の単位交換の際に使用される予定である。

## ■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

(カンボジア王立法経大学での日本法講義)



### ○ 中部産業のモノづくりを通じた人材育成

東海地方にある企業の協力を得て民間連携プログラムを実施した。座学により習得した知識をもとに、企業スタッフとの議論やプレゼンテーションを経て、製造業の本質、マーケティング等を学習させ複合的に知識の習得を可能にした。平成27年度の実施も加盟校より高く評価された。

### ○ SENDによる日本語教育支援・日本文化紹介活動

名古屋大学日本法教育研究センターにて、日本の法制度・文化の紹介活動を実施し、将来の国際協カリーダーに必要な異文化理解活用能力等を身につけることができた。また、参加学生は、本事業で身につけた高い適応能力、語学力、当該国の法律に対する知識を生かし、民間企業への就職、法科大学院への進学を果たした。

### ○ 産業界との組織的連携体制の構築

名古屋大学卒業生で企業幹部経験者が結成した任意団体であるASEAN-NAGOYA CLUBと組織的連携体制を構築した。研修・インターンシップ先をご紹介頂いている他、外国人留学生を対象としたビジネス勉強会を開催して頂いている。また、外国人留学生の将来の起業支援(コンサルティング、日本企業とのネットワーク構築)についてもご議論頂いている。

## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

### ○ 日本人学生の派遣

日本人学生間でのASEAN諸国に対する関心が高まったことから、より自分の興味・関心について学べる大学への派遣を希望する学生が増加した。平成27年度には新たにカンボジア王立プノンペン大学へ3名の短期派遣を行った。

### ○ 外国人留学生の受入れ

平成26年度までに実施した受入プログラムは加盟校で非常に高く評価されており、更なる受入人数増加の依頼があった。その結果、JASSO奨学金支給のみもしくは全額私費で参加した多数の学生を含め、受入数が当初目標人数の約2倍の94名となった。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	11	56	63	63	52
学生の受入	0	26	70	94	48

注)H24-H27は実績、H28は計画

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入れを促進するための環境整備

### ○ 派遣前準備教育

派遣前の学生には、名古屋大学教員のみならず、日本人専門家や加盟校教員を外部講師として招き、現地の経済・法・政治・社会・文化および危機管理についての事前研修・講義を実施している。さらに、長期派遣学生には、昨年度長期プログラムに参加した日本人学生や外国人留学生を紹介し、現地での生活に必要な情報を派遣前に入手できる環境を整えている。

### ○ 留学生への教育支援・生活支援

長期受入の外国人留学生には、各1名のチューター(日本人学生もしくは日本語が堪能な留学生)を配置するのみならず、各部署の受入指導教員や留学生担当教員が定期的に面談を実施して、教育面・生活面で支援を行っている。

## ■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況

### 情報の公開・成果の普及

### ○ オープンキャンパスおよびウェブサイト・SNSによる情報発信

オープンキャンパスでは、名古屋大学に興味を持っている学生に対して本事業の概要および実績を報告している。さらに、日本語と英語のウェブサイトのみならずFacebookなどのSNSでも最新情報を発信することで、国内外へ情報の公開・成果の普及を行っている。

# 大学の世界展開力強化事業 H28取組概要 名古屋大学

## 【構想の名称】(選定年度平成24年度(申請区分(Ⅱ)))

ASEAN地域発展のための次世代国際協カリーダー養成プログラム

## 【プログラムの目的・養成する人材像】

グローバル化による経済環境や国際協力活動の変化に対応するため、開発援助とビジネスの間をつなぐ視点を備え、ASEAN地域と日本双方の経済・法・政治・社会・文化の共通理解をもった次世代国際協カリーダーを養成する。

## 【構想の概要】

名古屋大学とASEANの7大学がコンソーシアムを形成し、英語によるコースワークとフィールドワーク・インターンシップを組み合わせたカリキュラムを開発する。SEND該当者は日本語指導支援の他、日本の法制度や文化について紹介活動を行う。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

### ○ 質保証に関する制度の整備

国際機関・産業界からの外部評価委員を招聘して第5回評価・質保証委員会を開催し、各部署の質保証に関する成果報告への評価を得た。特に平成27年度より、国際開発研究科とチュロンコン大学(タイ)及びフィリピン大学ロスバニョス校間で、長期派遣・受入学生に対してUniversity Mobility in Asia and the Pacific (UMAP) Credit Transfer Scheme方式(UCTS方式)を用いての単位互換が実施されていることは外部評価委員より高く評価された。

### ○ Campus ASEAN Forumの開催

法学部にて、各加盟校から代表者を招聘してCampus ASEAN Forum が開催された。ASEAN共同体形成に伴い法学教育がどのように変化しているのかを議論するとともに、派遣・受入プログラムに参加した学生が英語にて成果報告を行い、これまでの大学間交流の成果と今後の展開についても協議された。

(Campus ASEAN Forumの様子)



## ■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

(学生同士で議論する様子)



### ○ 地方公共団体・民間企業・NPO/NGOとの連携

名古屋大学卒業生の企業幹部経験者が設立した任意団体であるASEAN-NAGOYA CLUBと連携し、外国人留学生に日本文化や伝統に関して体験・意見交換する場を設けるとともに、民間企業でのインターンシップの機会を提供した。他にも、東海地方にある企業の協力を得て短期受入プログラムを実施した。座学のみならず、企業スタッフや他の参加学生と議論をすることで、製造業やマーケティングの知識を複合的に習得することができた。また、愛知県内の地方公共団体の協力を仰ぐ機会を増やし、行政と民間企業の連携についても焦点を当てた。さらに、NPO/NGOからも講師を招聘することで「企業の社会的責任(CSR)」や「フェアトレード」など、ビジネスと社会貢献についても学習する機会を提供した。

### ○ SENDによる日本語教育支援および日本の法制度・文化の紹介活動

名古屋大学日本法教育研究センターにて日本人学生が日本の法制度や文化を英語で紹介することにより、将来の国際協カリーダーに必要な異文化理解活用能力等を身につけることができた。また、参加した日本人学生は、本事業で身につけた高い適応能力、語学力、当該国の法律に対する知識を生かし、民間企業への就職や法科大学院への進学を果たした。

## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

### ○ 日本人学生の派遣

日本人学生間でASEAN諸国へ留学することへの関心が高まったことから、昨年度に引き続き加盟校以外への派遣も実施した。平成28年度にはカンボジア王立プノンペン大学およびベトナム国家大学ハノイ校へ一部私費で5名の短期派遣を行った。

### ○ 外国人留学生の受入れ

平成27年度までに実施した受入プログラムは加盟校で非常に高く評価されており、一部私費もしくは全額私費で参加した学生が多数いた。平成28年度は、加盟校の都合によって短期受入が一つキャンセルされたため受入数が減少したが、当初の計画を上回る数となった。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	11	56	63	63	59
学生の受入	0	26	70	94	59

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入れを促進するための環境整備

### ○ 派遣前準備教育

短期派遣学生には名古屋大学教員および現地の状況に詳しい講師を招いた講義形式の座学や、派遣生同士で学びを進める文献講読など、様々な形式で事前研修を実施した。また、異文化理解や危機管理を含めた渡航前オリエンテーションも行った。長期派遣学生には派遣先大学のシラバスやカリキュラムを事前に提供し、指導教員に相談しながら留学計画を作成した。

### ○ 留学生への教育支援・生活支援

長期受入学生全員に大学の宿泊施設を提供した。また、各1名のチューター(日本人学生もしくは日本語が堪能な留学生)を配置したり、各部署の受入指導教員や留学生担当教員が定期的に面談を実施することで、生活支援および学習支援を行った。

## ■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況

### 情報の公開・成果の普及

### ○ オープンキャンパス、ウェブサイト・SNS、年次報告書(英語)による情報発信

オープンキャンパスでは、名古屋大学および海外留学に興味を持っている学生に対して本事業の概要および実績を報告した。さらに、日本語と英語のウェブサイトのみならずFacebookなどのSNSでも最新情報を発信し、年次報告書も英語で作成することによって、国内外へ情報の公開・成果の普及を行っている。